

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

上毛町は、平成 17 年 10 月に、旧新吉富村と旧大平村の合併により誕生した。合併時 8,499 人であった人口は、令和 4 年度末時点で 7,345 人まで減少し、年少人口及び生産年齢人口の減少が進む一方、65 歳以上の高齢者人口は増加が続き、少子高齢化が進行している。本町の人口構造を年齢 3 区分人口比の推移で国・福岡県と比較すると、高齢者人口の比率は、全国・福岡県より高く、特に平成 7 年以降は全国・福岡県を大きく上回って推移している。

本町における男女別年齢別就業人口の状況をみると、農林漁業では男女ともに 60 歳以上が 75%以上となるなど高齢化が進み、15～39 歳の割合が低く、若い世代の新規参入者や後継者の不足が進んでいることがうかがえる。一方、製造業では男女ともに 15～29 歳の割合が約 2 割となっており、毎年新規の就業人口が一定数いることがうかがえる。また、同じように宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉でも若い世代の割合が高くなっている。医療・福祉は、高齢化の進行に伴う要介護認定者数の増加などにより、今後さらにニーズが高まることも予測される。

本町における中小企業数は減少傾向にあり、中小企業や小規模事業者を取り巻く環境は年々厳しさを増している。従業員の高齢化や人手不足、設備の老朽化等により技術・技能の維持が厳しい状況となっており、現状を放置すると長い歴史を経て形成された町内の産業基盤が失われかねない状況である。

そのため、町内における中小企業や小規模事業者の生産性の抜本的な向上により、人手不足等に対応した事業基盤を構築するとともに、中小企業等が地域をけん引し、町の賑わいを維持向上していこうとする取組を支援していくことは、喫緊の課題である。

(2) 目標

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による、中小企業や小規模事業者における人手不足への対応を促進するため、老朽化が進む設備を生産性の高い設備に更新する等新たな設備投資により生産性の向上を図る中小企業を支援する。

これらを実現するため、本計画期間中の先端設備等導入計画の認定件数の目標を 1 件以上とし、当該制度の活用促進を図る。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう）が年平均 3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本計画において定める先端設備等の種類について、本町の多様な業種で構成されている中小企業者による幅広い取組を促すため、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項で規定する先端設備等の全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本町の産業は広域に立地している。これらの地域で、広く中小企業者の生産性向上を実現するため、本計画において対象となる区域は、町内全域とする。

(2) 対象業種・事業

本町の産業は、製造業やサービス業など多様な業種で構成されており、様々な事業に取り組んでいる。これらの産業で、広く中小企業者の生産性向上を実現するため、本計画の対象業種及び対象事業は全業種・全事業とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、2年間（令和5年7月31日～令和7年7月30日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ① 人員削減を目的とした計画は認定の対象としない。
- ② 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められる計画については認定の対象としない。
- ③ 町税の滞納をしている事業者の計画は認定の対象としない。
- ④ 雇用の創出及び安定を図る等の観点から、町内に本店や支店などの事業所を有する中小企業者のみを申請対象とする。